

# 防災ラジオを販売します

地震や風水害など災害に関する緊急時の放送や、防犯・火災情報などを聞くことができます。



## ■防災ラジオの主な機能

- ・ 町防災情報などの放送の受信
- ・ LED ライト装備
- ・ 電源は AC アダプターと乾電池の2つに対応
- ・ AM・FM ラジオ放送の受信

## ポイント

ラジオ放送を聞いている最中でも、同報無線放送が発信されると自動的に切り替わり、防災情報等の放送を聞くことができます。

## ●その他

- ・ 役場から電波を発しているため、役場の方向が山や建物で遮られている、気密性の高い住宅などの場合は電波を受信しにくい場合があります。
- ※屋内アンテナを使用すれば、受信可能となる場合あり。
- 防災ラジオ購入後、防災交通課から必要な方に無料配布
- ・ ラジオから流れる同報無線放送は、音量の調節不可
- ・ 使用後の返品不可

## ■販売内容

●販売時期 2月頃(予定)

●販売台数 650台

●価格 1,500円

※販売日などのお知らせは、申し込みをした方へ12月中旬に郵送予定。ラジオの入荷状況によっては、販売時期が前後する場合あり

## ●申し込み

10月1日(木)～30日(金)に申請書を防災交通課または各地区コミュニティセンターへ

※申請書は防災交通課、各地区コミュニティセンターで配布または町ホームページからダウンロード

## ■防災ラジオのお試し

事前に、自宅で電波を受信できるかどうかの確認するため、防災ラジオの貸し出しを行います。

●貸出開始 9月10日(木)～

●申し込み 事前に電話で問い合わせ先へ

■問い合わせ 防災交通課 内線235



# 登録しませんか 避難行動 要支援者名簿

災害時に自分で避難することが難しい方々の、避難誘導、安否確認、避難所などでの生活支援をすばやく確実に行うため「避難行動要支援者名簿」を整備しています。作成した名簿は、民生委員をはじめとした避難支援等関係者に提供します。

※災害発生時に必ず支援されることを保証するものではありません。

●対象 災害時に自分で避難することが困難であり、次のいずれかの要件に該当する方

※社会福祉施設などに入所または入院している方は除く

①要介護3～5の方

②要介護1または要介護2で、ひとり暮らしまたは同居の家族が65歳以上の方

③身体障害者手帳1級または2級の方  
※心臓・じん臓機能障害のみで該当する方は除く

④精神障害者保健福祉手帳1級または2級で、ひとり暮らしの方

⑤療育手帳A判定の方

⑥難病疾患があり、歩行が困難な方

⑦75歳以上でひとり暮らしの方または75歳以上のみの世帯の方

⑧75歳以上で日中ひとり暮らしの方

⑨その他支援が必要と認められる方

●その他 原則、年に1度、避難行動要支援者名簿登録者のお宅へ民生委員が訪問し、登録内容の確認をします。

●申し込み 対象となる方で名簿への登録を希望する方は、問い合わせ先へ

●問い合わせ

ふくし課 内線137

